

車載電池、回収義務化と加速する再利用

◆ 中国政府、NEV生産割当規制を目前に18年8月より暫定弁法施行

中国政府は2018年2月に「新エネルギー自動車動力蓄電池のリサイクル管理に関する暫定弁法」（暫定弁法）を発表した。8月より施行される本法は、新エネルギー自動車（NEV）のプラグインハイブリッド（PHV）、電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）が対象で、NEVを生産するメーカーは使用済み蓄電池の回収と処理などに関して義務を負うことになる。3月、上海汽車はCATL（寧徳時代新能源科技）と電池の回収・再利用に関する戦略提携を締結したと報道されている。

中国では、NEVを一定割合（19年は10%、20年は12%）で製造・販売するよう自動車メーカーに対して義務付ける「NEV規制」が19年1月に導入予定である。17年の中国のNEV販売台数は前年比53%増の約78万台となり、リサイクル市場は23年にも47億ドルとも推定されており、資源循環の必要性が高まっているといえる。

◆ 国内ではEVからEVへの電池再製品化も開始

日産と住友商事が共同出資するフォーアールエナジーは18年3月、EVの使用済みリチウムイオン電池（LiB）の再利用および再製品化に特化した製造拠点を福島県に開所した。家庭用蓄電池システムへの再利用のほか、EV向け交換用再生電池などへの再利用事業を新たに始める。住友商事は4月、富士電機らと共同でEVに搭載したLiBを再利用した産業用蓄電池システムを開発したと発表した。20フィートのコンテナに日産のEV「リーフ」24台分のLiBが使用される。国内では住友商事が積極的な動きをしている。下表は最近の車載電池の再利用の動きである。

| メーカー名 | 概要（プレス時期） |
|-------------------|--|
| トヨタ自動車、中部電力 | トヨタの電動車から回収した電池を中部電力が蓄電池システムとしてリユース、および使用済み電池のリサイクルの実証事業を開始（18年1月） |
| 日産、住友商事 | EV使用済みLiBのEV向け交換用再生電池など再利用・再製品化に特化した製造拠点を福島県に開所（18年3月） |
| 住友商事、富士電機、日本ベネックス | EVに搭載したLiBを再利用した産業用新型蓄電池システムを開発 20フィートのコンテナに「リーフ」24台分を使用（18年4月） |

国内の自動車、二輪車メーカーが加盟する日本自動車工業会は18年度内にもEVなど電動車に使う駆動用電池の共同回収に乗り出すとしており、回収コストを抑えて廃車からリサイクルまでの工程を効率化する方針である。 【米山久美子】